

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月4日

**【四半期会計期間】** 第40期第1四半期(自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)

**【会社名】** 株式会社ジョイフル本田

**【英訳名】** JOYFUL HONDA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 矢ヶ崎 健一郎

**【本店の所在の場所】** 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

**【電話番号】** 029-822-2215 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 吉原 悟郎

**【最寄りの連絡場所】** 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

**【電話番号】** 029-822-2215 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 吉原 悟郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日	自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日	自 平成25年6月21日 至 平成26年6月20日
売上高 (百万円)	42,772	40,264	176,782
経常利益 (百万円)	2,409	1,784	10,582
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,473	1,090	6,412
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,480	1,143	6,449
純資産額 (百万円)	141,297	146,385	146,198
総資産額 (百万円)	173,149	186,728	177,270
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.24	42.25	249.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.6	78.4	82.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または「有価証券報告書」に記載した事業等のリスクとの重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策および金融緩和に伴う円安・株高の進行を背景に、設備投資の増加や輸出関連企業を中心とした業績の伸びに加え、失業率の低下など雇用環境にも改善の兆しがあり、景気は緩やかに回復しております。しかしながら、ガソリン・電力等のエネルギーコストの上昇や天候不順による生鮮食品価格の高騰、物価上昇に伴う実質所得の目減りなどで景気の足元はもたついております。また、欧州のデフレや新興国経済の減速など景気下振れリスクも抱えており、今後の経済動向は楽観できない状況となっております。

当小売業界におきましては、消費税増税による消費者心理の悪化とともに消費者の商品に対する選別・節約志向がさらに強まり、業種・業態を超えた販売競争が激しさを増しております。

そのような中、当社グループはお客様のより一層の利便性向上を目指し、既存店舗の強化に取り組んでまいりました。平成26年7月に宇都宮店（栃木県河内郡上三川町）に車検場を新設し車検事業を開始、前年（平成25年8月）に開業したタイヤセンターとともにお客様のカーライフを総合的にサポートする体制を確立しました。このほか、平成26年7月に荒川沖店（茨城県土浦市）にコインランドリーを設置、また、平成26年8月にはひたちなか店（茨城県ひたちなか市）に飲食テナントを新設し営業を開始しております。今後も当社グループの各エリアの魅力を高める取り組みを継続し、お客様に幅広くご利用いただける店舗づくりを推し進めてまいります。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期に比べ25億8百万円減少し402億64百万円（同比5.9%減）、営業利益は前年同四半期に比べ4億98百万円減少し15億6百万円（同比24.9%減）、経常利益は前年同四半期に比べ6億24百万円減少し17億84百万円（同比25.9%減）、四半期純利益は前年同四半期に比べ3億82百万円減少し10億90百万円（同比26.0%減）となりました。

なお、当社グループの当第1四半期連結累計期間のセグメントごとの業績は、以下のとおりとなっております。

#### ホームセンター事業

ホームセンター事業は、ガーデンライフ部門がイベント販売を中心に好調に推移いたしました。消費税増税やガソリン価格の高止まりなどの物価上昇により消費者の節約意識が高まっていることなどから、生活雑貨部門やガソリン・灯油部門、住宅インテリア部門、リフォーム部門などの部門において低調に推移いたしました。結果として、ホームセンター事業全体の売上高は前年同四半期に比べ25億6百万円減少し、398億29百万円（同比5.9%減）となりました。

セグメントの業績を部門別に示すと、次のとおりであります。

#### (主要商品部門別の状況)

##### ①「住まい」に関する分野

##### (a) 住宅資材・DIY

新築需要の減少により建築資材、木材等が低調に推移いたしました。また、季節商材のよしずや懐中電灯、乾電池が低調に推移いたしました。結果として、売上高は前年同四半期に比べ1億60百万円減少し、48億99百万円（同比3.2%減）となりました。

## (b) 住宅インテリア

新築需要の減少により高単価の遮光・厚地カーテン、関連のレール等が低調に推移いたしました。また、例年より遅い気温上昇でエアコンやスダレ等の季節商品が低調に推移いたしました。結果として、売上高は前年同四半期に比べ2億60百万円減少し、21億3百万円（同比11.0%減）となりました。

## (c) ガーデンライフ

前半は悪天候により低迷しておりましたが、8月度後半より天候に恵まれ売上高を伸ばしました。また、各種イベントに取り組み客数が前年を上回りました。結果として売上高は前年同四半期に比べ84百万円増加し、17億31百万円（同比5.1%増）となりました。

## (d) アグリライフ

多雨の影響で刈払機や鎌等の販売が好調に推移いたしました。また、散水関係商材、ホースリールの販売が低調に推移いたしました。また、浄水器、ウォシュレットの販売も低調に推移いたしました。結果として、売上高は前年同四半期に比べ57百万円減少し、25億5百万円（同比2.2%減）となりました。

## (e) エクステリア

大雪被害の修復需要もありカーポート工事は順調に推移いたしました。また、消費税増税前の駆け込み需要の反動減により外構工事、外壁塗装の受注が減少し低調に推移いたしました。結果として、売上高は前年同四半期に比べ76百万円減少し、14億96百万円（同比4.8%減）となりました。

## (f) リフォーム

消費税増税前の駆け込み需要の反動減により受注・契約が減少しました。特に消費税増税前に好調に推移していた台所関連、給水湯関連が低調に推移いたしました。結果として、売上高は前年同四半期に比べ2億20百万円減少し、28億5百万円（同比7.3%減）となりました。

## ②「生活」に関する分野

## (a) 生活雑貨

夏場の気温上昇の遅れにより日用消耗品では季節商材の殺虫剤、制汗剤が低調に推移いたしました。また、飲料では野菜ジュース、酒ではビール、ビール系飲料の販売が低調に推移いたしました。結果として、売上高は前年同四半期に比べ10億64百万円減少し、146億58百万円（同比6.8%減）となりました。

## (b) ガソリン・灯油

ガソリンは販売価格が高値で推移いたしました。この影響や、低燃費車の普及もあり販売数量は減少しました。結果として、売上高は前年同四半期に比べ5億97百万円減少し、48億42百万円（同比11.0%減）となりました。

## (c) ペット

犬猫生体は各種イベントの取り組みにより販売を伸ばしましたが、関連のペットシート、ジャーキー等が低調に推移したことで全体をカバーするには至りませんでした。結果として、売上高は前年同四半期に比べ60百万円減少し、20億32百万円（同比2.9%減）となりました。

## (d) アート・クラフト、ホームセンター周辺部門

主力のJOYFUL-2では造形、彩色・画材、アクセサリパーツ等が低調に推移いたしました。また、飲食の4店舗を前期で閉鎖したことも売上高減少の要因となっております。結果として、売上高は前年同四半期に比べ1億3百万円減少し、25億5百万円（同比4.0%減）となりました。

## その他

その他では、スポーツクラブの運営等を行っております。スクール会費収入が入会者の獲得により増加しましたが、レストラン収入が直営店3店舗のうち1店舗を前期末で閉鎖したことなどにより低調に推移いたしました。結

果として、売上高は前年同四半期に比べ2百万円減少し、4億34百万円（同比0.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ94億57百万円増加し、1,867億28百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加96億54百万円、売掛金の増加1億68百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ92億70百万円増加し、403億42百万円となりました。これは主として、買掛金の支払日(20日)が、9月度は銀行休業日のため翌営業日(22日)となったことによる買掛金の増加99億62百万円、預り金の増加3億39百万円、未払法人税等の減少8億93百万円、賞与引当金の増加6億6百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億87百万円増加し、1,463億85百万円となりました。これは、四半期純利益10億90百万円の計上および配当金の支払12億90百万円および退職給付に関する会計基準の改正に伴う利益剰余金の増加3億33百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、「有価証券報告書」に記載した内容と重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,806,440	25,806,440	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	25,806,440	25,806,440	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月21日～ 平成26年9月20日	—	25,806,440	—	12,000	—	12,215

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載できないことから、直前の基準日（平成26年6月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成26年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,804,000	258,040	—
単元未満株式	普通株式 2,440	—	—
発行済株式総数	25,806,440	—	—
総株主の議決権	—	258,040	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、相互保有株式が次のとおり含まれております。

株式会社ジョイフルアスレティッククラブ 80株

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年6月21日から平成26年9月20日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年6月21日から平成26年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	75,224	84,879
売掛金	2,036	2,205
たな卸資産	19,639	19,583
その他	1,967	2,131
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	98,865	108,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	73,726	74,135
機械装置及び運搬具	1,591	1,619
土地	33,170	33,130
その他	5,711	5,771
減価償却累計額	△45,763	△46,503
有形固定資産合計	68,437	68,154
無形固定資産		
投資有価証券	875	887
関係会社株式	772	806
繰延税金資産	3,009	2,863
その他	3,333	3,300
投資その他の資産合計	7,991	7,858
固定資産合計	78,405	77,931
資産合計	177,270	186,728
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,571	20,534
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	329	319
未払法人税等	1,683	789
賞与引当金	239	845
役員賞与引当金	48	60
その他	6,688	6,800
流動負債合計	19,660	29,449
固定負債		
長期借入金	375	296
退職給付に係る負債	2,562	2,066
資産除去債務	3,524	3,547
長期預り保証金	4,371	4,419
その他	576	563
固定負債合計	11,411	10,893
負債合計	31,072	40,342
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金	12,503	12,503
利益剰余金	121,837	121,970
自己株式	△0	△0

株主資本合計	146,340	146,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	50
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	△184	△138
その他の包括利益累計額合計	△142	△88
純資産合計	146,198	146,385
負債純資産合計	177,270	186,728

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月21日 至平成25年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月21日 至平成26年9月20日)
売上高	42,772	40,264
売上原価	32,523	30,430
売上総利益	10,248	9,833
営業収入		
不動産賃貸収入	919	929
サービス料等収入	149	161
保険代理店手数料	9	10
営業収入合計	1,078	1,101
営業総利益	11,327	10,935
販売費及び一般管理費	9,323	9,429
営業利益	2,004	1,506
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	2	2
持分法による投資利益	45	33
技術指導料	74	48
受取手数料	118	109
その他	192	107
営業外収益合計	446	312
営業外費用		
支払利息	3	1
支払手数料	22	28
その他	15	4
営業外費用合計	41	34
経常利益	2,409	1,784
特別損失		
固定資産売却損	—	32
固定資産除却損	28	68
特別損失合計	28	100
税金等調整前四半期純利益	2,380	1,683
法人税、住民税及び事業税	1,240	776
法人税等調整額	△333	△183
法人税等合計	907	593
少数株主損益調整前四半期純利益	1,473	1,090
四半期純利益	1,473	1,090

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月21日 至平成25年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月21日 至平成26年9月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,473	1,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	7
退職給付に係る調整額	—	46
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	7	53
四半期包括利益	1,480	1,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,480	1,143

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が516百万円減少し、利益剰余金が333百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 保証債務

連結会社以外の下記会社に対し、以下の債務保証を行っております。

金融機関からの借入れ等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月20日)
㈱ジョイフル車検・タイヤセンター	193百万円	186百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)
減価償却費	943百万円	896百万円
負ののれん償却額	27 "	27 "

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月19日 定時株主総会	普通株式	516	20.00	平成25年6月20日	平成25年9月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が1百万円含まれております。

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月18日 定時株主総会	普通株式	1,290	50.00	平成26年6月20日	平成26年9月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月21日 至 平成25年9月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	ホームセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	42,335	42,335	436	42,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	22	0	23
計	42,358	42,358	437	42,795
セグメント利益	1,869	1,869	133	2,003

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツクラブ事業を含んでおりません。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,869
「その他」の区分の利益	133
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	2,004

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	ホームセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	39,829	39,829	434	40,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	11	0	11
計	39,840	39,840	434	40,275
セグメント利益	1,370	1,370	134	1,505

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツクラブ事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,370
「その他」の区分の利益	134
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,506

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	57円24銭	42円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,473	1,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,473	1,090
普通株式の期中平均株式数(株)	25,735,760	25,806,360

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

株式会社ジョイフル本田  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の平成26年6月21日から平成27年6月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年6月21日から平成26年9月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年6月21日から平成26年9月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社の平成26年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。